

公益財団法人新潟市開発公社
令和 8 年度第 1 回評議員会議事録（抄本）

1 開催日時

令和 8 年 6 月 12 日（金） 9 時 53 分から 10 時 48 分まで

2 開催場所

新潟県民会館 2 階 第 1 会議室（新潟市中央区一番堀通町 3-13）

3 評議員現在数及び定足数

現在数 8 人、定足数 4 人

4 出席評議員数 8 人

（出席） 池田 比呂哉 評議員、石川 昇 評議員、大坂 一男 評議員
萩 荘 誠 評議員、坂上 昭 評議員、真水 学 評議員、
鈴木 厚 評議員、松川 正伺 評議員

5 出席理事及び監事

（理事） 若杉 俊則 理事長（代表理事）、井関 一博 専務理事（代表理事）
柳田 芳広 常務理事（業務執行理事）
（監事） 山岸 誠一 監事、渡辺 正義 監事

6 その他の出席者

（事務局） 曾根 千恵子 スポーツプロモーション課長、
田中 正博 緑化・施設整備課長、渡邊 正史 産業勤労推進課長、
村井 卓 総務課長、武江 友子 総務課総務企画係長、
野村 和美 総務課経理係長、橋口 知佳 総務課総務企画係主事

7 決議事項

議案第 1 号「令和 7 年度事業報告及び決算の承認について」

議案第 2 号「定款の一部改正について」

議案第 3 号「評議員会運営規程の一部改正について」

議案第 4 号「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について」

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

武江総務企画係長から、理事、監事、事務局の紹介を行い、若杉理事長の挨拶の後、配布議案の確認をした。その後、定款並びに評議員会運営規程に基づき大坂評議員が互選により議長に選出され、議長が開会宣言を行った。

(2) 決議の確認及び議事録署名人の選出

議長が、評議員会運営規程に基づき事務局へ出席状況の報告を求め、武江総務企画係長から定款並びに評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに評議員会運営規程に基づき大坂議長並びに議長の指名に

より松川評議員及び真水評議員とし、議案の確認の後、審議に移った。

(3) 議案第 1 号 令和 7 年度事業報告及び決算の承認について

議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、若杉理事長は評議員会運営規程に基づき議長の許可を得て、一部を事務局から説明をさせることとし、若杉理事長、井関専務理事、柳田常務理事、村井総務課長が説明を行った。

最初に事業実績報告書に沿って、若杉理事長より令和 7 年度事業の概要について、井関専務理事より健康増進及びスポーツ振興事業（公益目的事業 1）の主な事業内容、利用者数増減理由の報告を行った。その後、柳田常務理事より都市緑化、公園緑地及び河川環境に関する啓発、利用促進及び保全事業（公益目的事業 2）及び霊園施設の建設及び経営事業（公益目的事業 3）、不動産貸付・管理事業（収益事業 1）、その他収益事業（収益事業 2）についての事業内容、利用者数の増減理由などの報告を行った。

その後、村井総務課長より財務諸表に沿って、計数に関することや財務要件についての説明を行った。

続いて若杉理事長から、令和 8 年 5 月 14 日に監事による監査を受けた旨の報告があり、監事を代表して渡辺監事から業務執行は適正に行われていること、財政状態及び会計決算については財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

（池田評議員）スポーツ施設では消防訓練、水難救助訓練を実施しているが、震災についても訓練等実施しているのか。

（曾根課長）能登半島地震の際には、西総合スポーツセンターで被災相談窓口の設置等があり、全館利用中止して新潟市に震災対応の協力をした。

（坂上評議員）スポーツ施設の施設利用人数が 233 万人となり良かったと思う。また、今年度の決算は 1 億 4 千 2 百万円の黒字、正味財産が 20 億円あり、健全性が高い。公益財団法人なので正味財産分を残しておくで没収される可能性もあるため、収支相償の観点から還元することを検討していただきたい。また、老朽化したスポーツ施設について、建て替えや修繕等、新潟市と密に連絡をとりあっているか。

（村井課長）財務の健全性について、利益が出た部分については、今後 3 年程度で消化する方向で計画を立てている。詳細が決まれば、評議員会にて報告する。

（曾根課長）老朽化の進んでいる施設の修繕等について、新潟市の所管課と月 1 回定期的に打ち合わせをしており、その都度修繕の必要な箇所を報告している。

（坂上評議員）事業実績報告書で、職員数の記載があると費用を見たときに分かりやすいので、記載をお願いしたい。また、固定資産が 21 億で、受取利息が約 1 千万、満期をもって債券を償還しているが、今は高金利なので、低金利の債券を満期前に解約、買い替える運用方法もある

のではないか。

(村井課長) 職員数について、今後、正職員数や臨時職員数も記載することを検討する。また、資金運用について、現在、金利の状況を確認し、余剰の資金で高金利の債券を購入し、本来より多めに債券を購入している状況。

(池田評議員) 債券は、最近 5 年で満期を迎えるもので、良いものも出てきている。満期を迎えたものは短期にのりかえる可能性はあるか。

(村井課長) 現在は 10 年満期の債券が中心だが、基本的に毎年 2 本程度満期が来ている。償還を迎えたものを定期的に購入することで、金利が平均していくと考えている。短期の債券については慎重に検討していきたい。

(荻荘評議員) 今、休館中の新潟市体育館の指定管理業務はどうなっているか。この先の方針等何か見えているものはあるか。

また、白山公園駐車場は自動精算機により 24 時間営業にできないのか。夜間が利用できない理由があるのか、または条例で決められていることなのかを聞きたい。

(曾根課長) 新潟市体育館は当面休止となっており、現在は空調を入れながら巡回管理をしている。

(田中課長) 条例については今すぐ確認できないが、白山公園駐車場は、自動精算機になっても不具合等の対応で職員が必要となるため、人員配置を考慮すると難しいと考えている。

(荻荘評議員) 早くからあけてほしいという要望もある。人員配置等の問題もあるかもしれないが、民間は 24 時間利用できる駐車場もあるので、検討してほしい。

(4) 議案第 2 号 定款の一部改正について

議長が上記議案について、評議員会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、村井総務課長から資料に沿って説明があった。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

(5) 議案第 3 号 評議員会運営規程の一部改正について

議長が上記議案について、評議員会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、村井総務課長から資料に沿って説明があった。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

(6) 議案第 4 号 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について

議長が上記議案について、評議員会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、村井総務課長から資料に沿って説明があった。その後、出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

審議終了後、次のとおり質疑応答があった。

（荻荘評議員）変更しなければいけない規程類はこれだけか。

（村井課長）評議員会で決議する規程類は議案に上げた規程のみ。他に理事会の決議で変更した規程もある。

以上をもって、全ての議案の審議を終了したので、議長は 10 時 48 分閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、議長及び出席した評議員 2 人は記名押印する。

令和 8 年 6 月 12 日

公益財団法人新潟市開発公社

評議員会議長

大坂 一男

評 議 員

松川 正伺

評 議 員

真水 学
